

第95回 定時株主総会招集ご通知

開催日時 令和元年6月27日（木曜日）午前10時
開催場所 川崎市川崎区大川町2番1号
当社会議室（本館2階）

目次

第95回定時株主総会招集ご通知	1
添付書類	
事業報告	3
連結計算書類	21
計算書類	23
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	25
会計監査人の監査報告書 謄本	26
監査等委員会の監査報告書 謄本	27
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	28
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件	29
第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件	34



証券コード：6331

株主各位

川崎市川崎区大川町2番1号
三菱化工機株式会社
取締役社長 高木 紀一

第95回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第95回定時株主総会を下記により開催いたしますので、お繰り合わせの上、ご出席下さいませようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、令和元年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送下さいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和元年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 川崎市川崎区大川町2番1号
当社会議室（本館2階）
3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第95期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第95期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）計算書類報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kakoki.co.jp>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。

- ・ 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
- ・ 連結計算書類の連結注記表
- ・ 計算書類の株主資本等変動計算書
- ・ 計算書類の個別注記表

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kakoki.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境及び企業収益の改善が続き、民間設備投資は増加し、個人消費も持ち直す等、景気は緩やかな回復基調が続きました。一方で、原材料高や国内での相次ぐ自然災害の影響に加え、米中貿易摩擦等に伴う世界経済の減速もあり、期末にかけては輸出や生産が落ち込む等、一部に弱い動きも見られました。

このような事業環境の下、当社グループは、3カ年の中期経営計画の最終年度にあたり、受注の確保、コスト改善、次世代成長分野事案への対応、業務効率化、経費節減等を重要な取り組み方針として事業活動を展開し、業績向上に努めてまいりました。特に、受注の確保につきましては全社的な最重要課題と位置付け、営業戦略立案及び受注拡大支援を目的とした全社横断型の新組織を立ち上げるとともに、各事業の枠を超えた情報の共有化と協働、機動力強化を目的とした新しい営業拠点を開設する等、営業力向上のための諸施策を行いました。また、役割行動主義に基づいた新人事制度の導入、グループ全体としての収益の安定化並びに収益力強化を目的とした組織再編の決定等の諸施策を実施いたしました。

当連結会計年度の受注高は、エンジニアリング及び単体機械の両事業において増加し、496億93百万円（前年度比29.2%増）となりました。

売上高は、前年度の受注高の増加を反映し、381億79百万円（前年度比18.1%増）となりました。

損益面では、売上高は前年度に比べ増加しましたが、既設製品の不具合対策に係る引当金を計上したこと等による売上原価率の上昇、一般管理費の増加等もあり、営業利益は10億97百万円（前年度は10億18百万円）、経常利益は12億67百万円（同13億円）となりました。また、投資有価証券売却益を特別利益に計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は11億10百万円（同29億49百万円）となりました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益が前年度に比べ大幅に減少したのは、前年度は、これまでの実績及び今後の業績動向を勘案して繰延税金資産を計上した結果、法人税等調整額がマイナスとなったことによるものであります。

また、当社単体では、受注高は、393億23百万円（前年度比41.4%増）、売上高は、292億23百万円（同13.8%増）、営業利益は4億40百万円（前年度は8億55百万円）、経常利益は8億69百万円（同10億96百万円）となり、当期純利益は9億41百万円（同28億51百万円）となりました。

なお、当期の期末配当金につきましては、前期と同額の1株につき50円といたしたいと存じます。

事業部門別の状況は、次のとおりです。

エンジニアリング事業部門

エンジニアリング事業では、顧客ニーズの掘り起こしと引き合い案件の増加を図り、民間向け各種プラント・装置及び官公庁向け下水処理装置の受注確保に努めました。また、中期経営計画において成長分野と位置付けている水素及びバイオガス関連の技術の拡充・強化、並びに海外プラント案件の開拓に取り組んでまいりました。

受注高は、期待していた一部案件の延期・逸注もありましたが、民間向け各種プラント・装置及び官公庁向け下水処理装置等の成約を重ねることができ、338億95百万円（前年度は243億56百万円）と前年度を39.2%上回りました。

売上高は、235億96百万円（前年度は200億12百万円）と前年度を17.9%上回りました。

単体機械事業部門

単体機械事業では、主力製品である三菱油清浄機の拡販と各種単体機械の提案型の営業活動を展開し、受注確保に努めてまいりました。成長分野として位置付けている船舶環境規制対応機器につきましては、SOx（硫黄酸化物）スクラバーが規制発効を目前に控えて市場が活発化したことから、新組織を立ち上げ、対応を強化いたしました。

受注高は、各種単体機械は減少しましたが、三菱油清浄機は順調に成約を得ることができ、また、船舶環境規制対応機器のSOx（硫黄酸化物）スクラバーの新規案件も獲得することができ、157億97百万円（前年度は141億12百万円）と前年度を11.9%上回りました。

売上高は、145億82百万円（前年度は123億24百万円）と前年度を18.3%上回りました。

(企業集団の事業部門別受注・売上の状況)

部 門	摘 要	受 注 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比
エンジニアリング事業	都市ガス・石油関連プラント、各種化学工業用プラント、水素製造装置、下水処理装置、産業排水処理装置、各種水処理装置等	百万円 33,895 (24,356)	% 68.2 (63.3)	百万円 23,596 (20,012)	% 61.8 (61.9)
単 体 機 械 事 業	油清浄機、各種分離機・汙過機、海水取水用除塵設備、攪拌機等	15,797 (14,112)	31.8 (36.7)	14,582 (12,324)	38.2 (38.1)
合 計		49,693 (38,469)	100.0 (100.0)	38,179 (32,336)	100.0 (100.0)

(注) 1. () 内は、前連結会計年度(第94期)の実績を示しております。

2. 当連結会計年度末受注残高は、402億7百万円であり、前年度末残高286億93百万円に比較して、115億14百万円の増加となっております。

なお、当連結会計年度より、MKK EUROPE B.V.を連結子会社としたため、前年度末受注残高は286億97百万円から286億93百万円となっております。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資は、総額10億69百万円(リース資産を含む。)であります。主なものは、本社・川崎製作所における変電設備及び本社営業事務所に隣接する土地の取得であります。

当連結会計年度の所要資金は、自己資金、金融機関からの借入をもって充当しております。当社は、所要資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

(3) 事業再編等の状況

①当社は、平成31年1月31日開催の取締役会において、平成31年4月1日を効力発生日として、当社の四日市及び鹿島両工場の工事事業の権利義務並びにプラント事業のアフターサービス事業(小型水素製造装置関連工事を除く。)の権利義務を、化工機プラント環境エンジ株式会社に承継させる吸収分割を行うことを決定し、同社と吸収分割契約を締結いたしました。

②当社は、平成31年1月31日開催の取締役会において、平成31年4月1日を効力発生日として、株式会社菱化製作所の油清浄機営業販売の代理店事業に関する権利義務を、当社が承継する吸収分割を行うことを決定し、同社と吸収分割契約を締結いたしました。

③当社の子会社である化工機プラント環境エンジ株式会社及び株式会社菱化製作所は、平成31年1月31日付で、平成31年4月1日を効力発生日として、化工機プラント環境エンジ株式会社を存続会社とし、株式会社菱化製作所を消滅会社とする吸収合併契約を締結いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、景気が緩やかに回復していくことが期待されますが、貿易摩擦リスクへの懸念、海外経済の減速等により、企業の景況感は大いに悪化してきており、景気の先行きは予断を許さない状況が続くものと見込まれます。

当連結会計年度は、次世代成長分野への投資及び将来への経営基盤確立を骨子に平成28年度を初年度として開始した3ヵ年の中期経営計画の最終年度にあたりますが、目標としておりました最終年度の売上高、営業利益のいずれも大幅未達となりました。この主たる要因は、国内外で計画していたプラント案件において価格競争の激化や顧客の計画延期等により受注に至らなかったものがあったこと、また、次世代成長分野として位置付けている水素ステーションも、政府の燃料電池自動車普及計画見直しにより案件が減少したこと等により、特にプラント事業の計画と実績が大幅に乖離したことによるものであります。一方で、官公庁向け下水処理装置を中心とする環境事業の受注が好調であったこと、また、単体機械事業において次世代成長分野として位置付けている船舶環境規制対応機器であるSOx（硫黄酸化物）スクラバーの引き合いが増加したこと等の前向きな動きも見られました。

当社は、上記の結果を真摯に受け止め、最重要課題である受注の確保・拡大への取り組み及び次世代成長分野への投資を継続していくとともに、①差別化技術を持つ成長事業中心の企業体への変革を図ること、②利益指標を最重視し安定的な高収益体制を構築すること、③グループ経営促進による連結収益力の向上を図ることの基本方針の下、営業力、技術力及び収益力を強化し、市場環境の変化に即応し、営業利益を確保することにより、成長への盤石な経営基盤の構築に努めてまいります。

また、当社は、「(3) 事業再編等の状況」に記載のとおり、当社グループにおけるメンテナンス事業の一層の強化及びグループ内での経営リソース最適化を推進し、グループ全体としての収益の安定化並びに収益力強化を図るため、平成31年4月1日付にて組織再編を実施いたしました。当社はメンテナンス事業に対応するための新組織を立ち上げ、事業移管先である子会社との協業を行ってまいります。

全社的には、業務効率化、間接コストの改善、財務体質の強化等による企業体質の強化施策を継続してまいります。併せて、新人事制度に基づいた成果・実力主義を一層推進することにより組織の活性化を図るとともに、当社の技術・技能を継承し発展に繋げることを目的とした人材育成施策につきましても引き続き重要課題として取り組んでまいります。

また、モノづくりとエンジニアリングを行う企業集団として、安全の確保に、より一層注力してまいります。併せて、社会的に信頼される企業集団を目指して、引き続き法令遵守の徹底と、会社法及び金融商品取引法に対応した内部統制システムの適切な運用に努めるとともに、コーポレート・ガバナンスにつきましても一層の充実を図ってまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成27年度 第92期	平成28年度 第93期	平成29年度 第94期	平成30年度 第95期 (当連結会計年度)
受 注 高 (百万円)	42,702	35,816	38,469	49,693
売 上 高 (百万円)	39,300	36,104	32,336	38,179
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,150	976	2,949	1,110
1株当たり当期純利益 (円)	145.55	123.53	374.46	141.28
総 資 産 (百万円)	40,957	42,483	44,355	46,217
純 資 産 (百万円)	15,813	17,374	22,197	22,326

- (注) 1. 当社は、平成29年6月29日開催の第93回定時株主総会決議により、平成29年10月1日を効力発生日とする株式併合（普通株式10株を1株に併合）を実施いたしました。このため、上記の1株当たり当期純利益は、第92期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し算定しております。
2. 当連結会計年度の期首より、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を適用しており、第92期から第94期の総資産の金額につきましては、当該会計基準等を遡及適用した後の金額を記載しております。
3. 平成27年度（第92期）は、景気の足踏み状態が続く中、受注高は、前年度を30.7%上回り、売上高も、受注高の増加を反映し前年度を13.1%上回りました。損益面では、成長分野への研究開発費等の投資の増加もありましたが、売上高の増加等もあり、営業利益は17億82百万円となりましたが、保有する外貨建て資産に対する為替差損等により経常利益は15億57百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は11億50百万円となりました。
4. 平成28年度（第93期）は、景気の緩やかな回復基調が続く一方、当社関連業界における設備投資が依然として力強さを欠く中で、厳しい受注競争、期待していた案件の延期、逸注等もあり、受注高は、前年度を16.1%下回り、売上高も、既受注工事の売上寄与が前年度で終了したこと、及び受注高の減少を反映し、前年度を8.1%下回りました。損益面では、売上高の減少に加え、見積設計費や成長分野への研究開発費等の増加等もありましたが、手持工事の採算改善等の結果、営業利益は12億94百万円を確保し、経常利益は13億52百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は9億76百万円となりました。
5. 平成29年度（第94期）は、景気の緩やかな回復基調が続く中、受注高は、前年度を7.4%上回りましたが、売上高は、前年度の受注高の減少を反映し、前年度を10.4%下回りました。損益面では、売上高の減少による売上総利益の減少により、営業利益は10億18百万円、経常利益は13億円となりました。また、投資有価証券売却益及び固定資産売却益を特別利益に計上したことに加え、これまでの実績及び今後の業績動向を勘案して繰延税金資産を計上した結果、法人税等調整額がマイナスとなりましたため、親会社株主に帰属する当期純利益は29億49百万円となりました。
6. 当平成30年度（第95期）の事業の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
化工機プラント環境エンジ株式会社	百万円 100	100 %	各種プラント・環境装置の設計、建設、アフターサービス、メンテナンス、維持管理、環境測定
株式会社菱化製作所	百万円 60	100	機器製作・据付及び配管その他工事
化工機商事株式会社	百万円 50	100	各種機械販売、建材薬剤販売、厚生サービス、保険
MKK Asia Co., Ltd.	百万円 15	49	東南アジア地域におけるプラント設備の設計、機材調達、建設、メンテナンス、改造工事
MKK EUROPE B. V.	千ユーロ 816	100	欧州における船舶機器装置及び部品の販売並びに保守、補修等サービス業務

- (注) 1. 当連結会計年度中に連結子会社となったMKK EUROPE B. V. を重要な子会社に含めております。
2. 平成31年4月1日付で、化工機プラント環境エンジ株式会社は、株式会社菱化製作所を吸収合併いたしました。

(7) 主要な事業内容（平成31年3月31日現在）

当社グループの主要な事業内容は次のとおりです。

①エンジニアリング事業部門

都市ガス・石油関連プラント、各種化学工業用プラント、水素製造装置、下水処理装置、産業排水処理装置、各種水処理装置等のエンジニアリング及び建設をいたしております。

②単体機械事業部門

油清浄機、各種分離機・汙過機、海水取水用除塵設備、攪拌機等の単体機械の設計・製作・据付・販売をいたしております。

(8) 主要な営業所及び工場（平成31年3月31日現在）

会 社 名	所 在 地
三 菱 化 工 機 株 式 会 社	本社・川崎製作所（川崎市川崎区大川町2番1号） 本社営業事務所（川崎市川崎区宮前町1番2号） 川崎フロントオフィス（川崎市幸区堀川町580番地） 支社（大阪市中央区） 支店（名古屋市中村区、福岡市東区、沖縄県那覇市） 工場（三重県四日市市、茨城県神栖市） 海外営業所（マレーシア） 海外駐在員事務所（台湾、インドネシア）
化工機プラント環境エンジ株式会社	本社（川崎市川崎区大川町2番1号） 支店（大阪市中央区、福岡市東区） 営業所（横浜市旭区） 事業所（横浜市磯子区他11ヶ所）
株 式 会 社 菱 化 製 作 所	本社・工場（北九州市八幡西区洞北町4番1号） 営業所（東京都千代田区）
化 工 機 商 事 株 式 会 社	本社（川崎市川崎区大川町2番1号） 工場（茨城県神栖市）
MKK Asia Co., Ltd.	本社（タイ）
MKK EUROPE B. V.	本社（オランダ）

（注）当社は、平成31年4月1日付にて名古屋支店（名古屋市中村区）を名古屋営業所に変更いたしました。

(9) 従業員の状況（平成31年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
エンジニアリング事業	447名	5名増
単体機械事業	309	24増
全社（共通）	116	1減
合計	872	28増

（注）全社（共通）として記載されている従業員数は、エンジニアリング事業及び単体機械事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
511名	5名増	43.0歳	15.9年

（注）出向者、退職者及び嘱託 合計81名は含みません。

(10) 主要な借入先（平成31年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	2,550百万円
株式会社横浜銀行	645
明治安田生命保険相互会社	500

2. 会社の株式に関する事項（平成31年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 7,913,950株
 (3) 株主数 8,287名（前期末比304名減）
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
明治安田生命保険相互会社	416 ^{千株}	5.27%
三菱重工業株式会社	416	5.27
三菱商事株式会社	297	3.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	267	3.39
三菱化工機取引先持株会	265	3.35
株式会社三菱UFJ銀行	235	2.99
東京海上日動火災保険株式会社	192	2.43
三菱UFJ信託銀行株式会社	190	2.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	182	2.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	134	1.70

（注）持株比率は自己株式（8,519株）を控除して計算しております。なお、上記自己株式には「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式（44,400株）は含めておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成29年6月29日開催の第93回定時株主総会において、取締役の報酬と当社グループ業績との連動性をより明確にし、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とした、取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入を決議いただき、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用しております。

なお、平成31年3月31日現在において、「役員報酬B I P信託」の所有する当社株式は、44,400株であります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（平成31年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	高 木 紀 一	プラント事業本部担当
取 締 役	新 下 正 彦	企画本部長
取 締 役	伏 本 浩	環境事業本部担当兼営業戦略統括室長
取 締 役	中 村 正 男	機械事業本部長兼営業戦略統括室副統括室長 菱化貿易（上海）有限公司 董事長
取 締 役	田 中 利 一	管理本部長
取 締 役	藤 原 久 幸	三菱重工業株式会社執行役員インダストリー&社会基盤 ドメイン副ドメイン長
取 締 役	渡 邊 剛	三菱商事株式会社インフラ事業本部付
取 締 役 監 査 等 委 員（常勤）	加 藤 豊	
取 締 役 監 査 等 委 員	舩 山 卓 三	公認会計士 税理士 ソーラー発電ネットワーク株式会社代表取締役
取 締 役 監 査 等 委 員	吉 川 知 宏	弁護士

- (注) 1. 取締役のうち藤原久幸、渡邊 剛、舩山卓三、吉川知宏の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役 舩山卓三氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために加藤 豊氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、藤原久幸、舩山卓三、吉川知宏の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 平成31年4月1日付をもって、取締役の担当を次のとおり変更しております。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	高 木 紀 一	
取 締 役	新 下 正 彦	プラント事業本部長兼水素・エネルギープロジェクトセンター担当
取 締 役	伏 本 浩	環境事業本部担当
取 締 役	中 村 正 男	機械事業本部担当 菱化貿易（上海）有限公司 董事長
取 締 役	田 中 利 一	管理本部長兼企画本部担当兼営業戦略統括センター長

6. 取締役 渡邊 剛氏は、平成31年4月1日付にて、三菱商事株式会社プラントエンジニアリング本部付となっております。

（ご参考）当社は執行役員制度を導入いたしております。本年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
執 行 役 員	齋 藤 雅 彦	企画本部副本部長兼企画部長
執 行 役 員	井 熊 敏 行	環境事業本部長兼営業戦略統括室副統括室長
執 行 役 員	正 木 惠 之	大阪支社長

町田憲司氏は、本年3月31日付をもって執行役員を退任しました。

なお、本年4月1日付をもって執行役員の担当の変更及び新規選任を次のとおり行っております。

①執行役員の担当の変更

地 位	氏 名	担 当
執 行 役 員	齋 藤 雅 彦	企画本部長兼企画部長兼営業戦略統括センター副センター長
執 行 役 員	井 熊 敏 行	環境事業本部長

②新規選任

地 位	氏 名	担 当
執 行 役 員	矢 島 史 朗	機械事業本部長

(2) 当事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

(3) 取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	7名 (2)	152,724千円 (2,400)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	29,400 (12,000)
合 計 （うち社外取締役）	10 (4)	182,124 (14,400)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の総額は、平成28年6月29日開催の第92回定時株主総会において年額300百万円以内（うち社外取締役12百万円以内。但し、使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査等委員である取締役の報酬等の総額は、平成28年6月29日開催の第92回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。
3. 上記の支給額には、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）5名に対する当事業年度における業績連動型株式報酬引当金の繰入額9,000千円を含めております。
4. 当事業年度に係る役員賞与につきましては、支給しないことといたしました。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役 藤原久幸、渡邊 剛の各氏並びに各監査等委員は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(5) 社外役員に関する事項

1) 取締役 藤原久幸

①重要な兼職先と当社との関係

当社は三菱重工業株式会社との間に製品等の販売等の取引関係があります。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、三菱重工業株式会社の執行役員としての経験及び知見に基づき適宜質問し、意見を述べております。

2) 取締役 渡邊 剛

①重要な兼職先と当社との関係

三菱商事株式会社は当社の特定関係事業者（主要な取引先）であります。当社は同社との間に製品等の仕入れ及び販売等の取引関係があります。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、三菱商事株式会社の本部分としての経験及び知見に基づき適宜質問し、意見を述べております。

3) 取締役（監査等委員） 船山卓三

①重要な兼職先と当社との関係

当社とソーラー発電ネットワーク株式会社との間に開示すべき関係はありません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席しました。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回の全てに出席しました。公認会計士及び税理士としての経験及び知見に基づき適宜質問し、意見を述べております。

4) 取締役（監査等委員） 吉川知宏

①重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席しました。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回の全てに出席しました。弁護士としての経験及び知見に基づき適宜質問し、意見を述べております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	65百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	66百万円

(注) 1. 当社の重要な子会社のうち、MKK Asia Co., Ltd. は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの構築に関する基本方針）は、次のとおりであります。

1) 当社及び当社グループ各社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社及び当社グループ各社の取締役及び従業員は、「当社グループ行動憲章」、「当社グループコンプライアンス行動基準」及び「コンプライアンス委員会規程」に基づき、法令・定款その他社内規則並びに社会倫理・通念を遵守し、行動する。
- ②社長直属で当社グループ全社を含む部門横断的に構成するコンプライアンス委員会が、当社及び当社グループ各社の取締役及び従業員のコンプライアンス体制の確立・意識の維持向上のための施策を推進する。
- ③内部監査室は、従業員の職務の執行が法令・定款及び社内規則等に適合しているかについて、当社グループ全社の業務活動の監査を行い、内部監査結果は、社長に報告の上、取締役及び監査等委員会又は監査等委員に周知する。
- ④当社及び当社グループ各社の従業員が、コンプライアンス上の問題を発見した場合は、直接報告することができるコンプライアンスホットライン「ヘルプライン」を設置し、内部通報を奨励すると同時に、通報者の保護を図る。
- ⑤当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係は断固として排除する旨を「当社グループ行動憲章」に定めており、当社及び当社グループ各社の役員、従業員、その他関係者がこの行動憲章を遵守するよう徹底する。

2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①当社は、「取締役会規程」、「業務決裁基本規程」及び「文書管理規程」に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書に記録し、保存及び管理する。また、取締役（監査等委員である取締役を含む。）は、常時これらの文書を閲覧することができるものとする。

3) 当社及び当社グループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、当社グループの事業に重大な影響が懸念されるリスクの未然防止及びその影響の最小化を図るための基本的事項並びに具体的対応策を「リスク管理規程」に取り纏めることとする。この具体策の推進は、リスク管理委員会が所管することとし、推進活動の進捗状況を適切に取締役会に報告する。

- ②緊急性を要する事項には、「リスク管理規程」に基づき、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、情報を一元化しトップダウンにて緊急事態に対処する。
- 4) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、経営の基本方針及び経営計画等当社の取締役及び従業員が共有する目標を定め、その達成に向けて取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員各自が実施すべき具体的な目標を定める。
- ②職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び部門長等を構成員とする経営会議を設置し、経営に関する方針及び全社的重要事項について審議する。
- ③意思決定の迅速化のために、業務分掌規程及び職務権限規程等を見直し・整備し、権限責任を明確にするとともに、重要事項については経営会議における審議を踏まえて、取締役会の意思決定に資するものとする。
- ④取締役会は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務担当を定め、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）は自らの担当組織を監督する。
- 5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①当社グループは、コンプライアンス、リスク管理、危機管理をはじめとする内部統制方針を制定し共有する。また、各委員会等において具体策の推進を所管する。
- ②当社は、子会社関係の諸規程を取り纏めた「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営機構（株主総会、取締役会）が十分機能し、自己責任による自立的経営が確立できるよう子会社の経営意思を尊重しつつ、一定の事項については当社へ報告を求めることにより、子会社に対して適切な管理をし、支援を実施する。
- ③当社は、経営推進会議等を通じて、子会社の経営状況を把握するとともに、当社と子会社取締役間の意見交換等を通じて情報の共有化に努める。
- 6) 監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及びその使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- ①当面、社内部門の兼務者が監査等委員会の職務の補助をする。監査等委員会から専任者の配置を求められた場合には、監査等委員会の意向を尊重するものとする。
- ②監査等委員会の職務の補助をする従業員に対しては、その人事異動、評価等について、監査等委員会の意見を求め、尊重するものとする。

③監査等委員会の職務の補助をする従業員は、その業務に関して監査等委員会から指示を受けたときは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び上司等からの指揮命令は受けないものとし、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。

7) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

①当社は、監査等委員がいつでも経営に関する重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等から職務の執行状況の報告を受けることができる体制をとる。

②当社及び当社グループ各社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、監査等委員会に報告する。

③当社及び当社グループ各社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、前項の報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないものとする。

8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①当社は、監査等委員会又は監査等委員に対して重要な決裁書類を供覧し、監査等委員会又は監査等委員がいつでも経営情報をはじめとする各種の情報を取得できる体制とする。

②監査等委員及び監査等委員会は、代表取締役、会計監査人等と定期的に意見交換をする会合を持ち、意見及び情報の交換を行うほか、必要に応じて会計監査人の報告を求めるものとする。

③内部監査室は、監査等委員会及び監査等委員との情報交換を含め連携を密にする。

④監査等委員がその職務（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）の執行について生ずる費用の前払い又は債務の償還を請求したときは、その必要が認められない場合を除き速やかに処理するものとする。

（内部統制システムの運用状況の概要）

①内部統制システム及びコンプライアンス全般

当社は、取締役会の補佐機能として内部統制委員会を、またその下部組織として内部統制チームを設置しております。これらの委員会・チーム及び内部監査室が、主としてコンプライアンスの観点から、当社グループ全体の内部統制システムの構築運営状況のモニタリング、個々の業務活動の適正性の調査を行うとともに、各部門・各子会社により実施されるチェックの有効性を確認しております。内部統制委員会は、原則毎月1回開催しております。

② リスク管理

当社は、当社グループの事業を取り巻く様々なリスクの防止及び会社損失の最小化をはかるため、リスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は、各部門・各子会社に対するリスク管理調査を定期的を実施し、リスクの分析やリスクに関する情報の一元管理を行っております。リスク管理委員会は、年に数回開催しております。

③ 内部監査及び財務報告に係る内部統制

内部監査室が、内部監査計画に基づき、当社各部門及び各子会社の監査を実施し、その結果を監査等委員会及び取締役会に報告しております。

④ 子会社の経営管理

当社役員、部門長等が子会社の取締役又は監査役を兼務し監督を行うとともに、毎月開催している経営推進会議等を通じて、経営状況の報告を受けております。

⑤ 取締役の職務の執行

当社は毎月1回以上取締役会を開催しており、当事業年度は16回の取締役会を開催しました。

取締役会では、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督しております。また、当社は取締役及び部門長等により構成する経営会議を毎月1回以上開催し、取締役会審議事項の事前審議及びその他重要事項についての審議・決定を行い、意思決定の迅速化と業務運営の効率化をはかっております。

(注) 本事業報告中のご報告は、次により記載しております。

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を、千円単位の記載金額は、千円未満を、それぞれ切捨てて表示しております。
2. 千株単位の記載株数は、千株未満を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (平成31年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	29,681	流 動 負 債	14,068
現金及び預金	4,078	支払手形及び買掛金	7,624
受取手形及び売掛金	19,312	電子記録債務	2,193
電子記録債権	1,379	短期借入金	500
製 品	834	未払法人税等	495
仕 掛 品	2,023	前 受 金	406
材料及び貯蔵品	717	賞 与 引 当 金	640
そ の 他	1,364	役員賞与引当金	22
貸倒引当金	△31	工事補償引当金	891
固 定 資 産	16,536	受注工事損失引当金	130
有 形 固 定 資 産	5,141	そ の 他	1,163
建物及び構築物	2,801	固 定 負 債	9,822
機械装置及び運搬具	659	長期借入金	3,300
土 地	1,426	P C B 処理引当金	1
そ の 他	254	役員報酬B I P信託引当金	18
無 形 固 定 資 産	192	退職給付に係る負債	6,313
投資その他の資産	11,203	そ の 他	190
投資有価証券	9,998	負 債 合 計	23,891
繰延税金資産	1,049	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	237	株 主 資 本	19,568
貸倒引当金	△81	資 本 金	3,956
資 産 合 計	46,217	資 本 剰 余 金	4,200
		利 益 剰 余 金	11,537
		自 己 株 式	△125
		その他の包括利益累計額	2,758
		その他有価証券評価差額金	4,191
		繰延ヘッジ損益	0
		為替換算調整勘定	△245
		退職給付に係る調整累計額	△1,187
		純 資 産 合 計	22,326
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	46,217

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

科 目	金 額	額
売 上 高	百万円	百万円 38,179
売 上 原 価		31,219
売 上 総 利 益		6,959
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,862
営 業 利 益		1,097
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	288	
雑 収 益	12	300
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	39	
雑 損 失	90	130
経 常 利 益		1,267
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	378	378
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,646
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	551	
法 人 税 等 調 整 額	△20	531
当 期 純 利 益		1,115
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		4
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,110

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成31年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	24,156	流動負債	10,837
現金及び預金	2,506	支払手形	211
受取手形	1,067	電子記録債権	2,234
売掛金	15,113	買掛金	4,807
電子記録債権	1,305	短期借入金	500
製品	834	未払金	611
仕掛品	1,492	未払費用	166
材料及び貯蔵品	601	未払法人税等	388
前渡金	86	前受金	300
前払費用	76	賞与引当金	487
関係会社短期貸付金	209	工事補償引当金	890
その他の貸倒引当金	892	受注工事損失引当金	93
	△32	その他の負債	146
固定資産	15,811	固定負債	7,882
有形固定資産	5,018	長期借入金	3,300
建築物	2,367	P C B 処理引当金	1
構築物	375	役員報酬 B I P 信託引当金	18
機械及び設備	627	退職給付引当金	4,404
車両及び運搬具	6	資産除去債務	120
工具及び器具備品	145	その他	38
土地	1,426	負債合計	18,720
リース資産	10	(純資産の部)	
建設仮勘定	58	株主資本	17,195
無形固定資産	170	資本金	3,956
技術使用権その他	170	資本剰余金	4,202
投資その他の資産	10,621	資本準備金	4,202
投資有価証券	9,506	利益剰余金	9,161
関係会社株式	357	利益準備金	840
関係会社出資金	159	その他利益剰余金	8,320
長期貸付金	10	研究開発基金	500
関係会社長期貸付金	19	別途積立金	2,049
繰延税金資産	456	繰越利益剰余金	5,771
その他の貸倒引当金	192	自己株式	△125
	△81	評価・換算差額等	4,051
資産合計	39,967	その他有価証券評価差額金	4,051
		繰延ヘッジ損益	0
		純資産合計	21,246
		負債及び純資産合計	39,967

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		29,223
売 上 原 価		24,113
売 上 総 利 益		5,110
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,669
営 業 利 益		440
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	541	
雑 収 益	9	550
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	39	
雑 損 失	81	121
経 常 利 益		869
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	370	370
税 引 前 当 期 純 利 益		1,240
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	380	
法 人 税 等 調 整 額	△81	298
当 期 純 利 益		941

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

令和元年5月17日

三菱化工機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 光 完 治 ⑩
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山 川 幸 康 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱化工機株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱化工機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

令和元年5月17日

三菱化工機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 光 完 治 ⑩
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山 川 幸 康 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱化工機株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第95期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月20日

三菱化工機株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤）加藤 豊 ①

監査等委員 船山卓三 ①

監査等委員 吉川知宏 ①

(注) 監査等委員船山卓三及び吉川知宏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主各位に対する利益還元を最重要政策としており、そのために長期にわたる安定的な経営基盤と内部留保の充実をはかりつつ、成果の配分を行うことを配当政策の基本としております。

当期の期末配当は、当期の業績、今後の事業環境及び財務体質等を勘案し、1株につき50円とさせていただきます。

(1) 期末配当に関する事項

①配当財産の種類

金銭といたします。

②株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金50円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は395,271,550円となります。

③剰余金の配当が効力を生ずる日

令和元年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員会からは、本議案について特段指摘すべき事項はない旨の意見を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	<p style="text-align: center;">たかぎとしかず 高木紀一 (昭和29年2月25日生)</p>	<p>昭和55年4月 当社入社 平成22年7月 MKK Asia Co.,Ltd. 代表取締役社長 平成25年4月 当社執行役員プラント事業本部技術統括兼プラントプロジェクト部長 平成26年1月 当社執行役員プラント事業本部長 平成26年6月 当社取締役プラント事業本部長 平成27年4月 当社取締役社長（プラント事業本部担当） 平成31年4月 当社取締役社長（現在に至る）</p>	2,500株
<p>【取締役候補者とした理由】 高木紀一氏は、プラント事業の技術部門に長く携わり、海外子会社の社長を経て、平成25年4月から執行役員、平成26年6月から取締役、平成27年4月から取締役社長を務めており、当社グループの事業についての豊富な経験を有しております。上記の経験を生かして、今後も当社グループの経営全般の管理・監督機能を担い、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。</p>			

番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
2	<p>なかむらまさお 中村正男 (昭和30年1月14日生)</p>	<p>昭和50年4月 当社入社 平成24年4月 当社産業機械営業部長 平成27年4月 当社執行役員機械事業本部長 平成28年6月 当社取締役機械事業本部長 平成30年4月 当社取締役機械事業本部長兼営業戦略統括室副統括室長 平成31年4月 当社取締役機械事業本部担当（現在に至る） （重要な兼職の状況） 菱化貿易（上海）有限公司董事長</p>	1,300株
<p>【取締役候補者とした理由】 中村正男氏は、主に単体機械事業の営業部門に長く携わり、平成27年4月から執行役員、平成28年6月から取締役を務めており、当社グループの事業についての豊富な経験を有しております。上記の経験を生かして、今後も当社グループの経営全般の管理・監督機能を担い、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。</p>			
3	<p>たなかとしかず 田中利一 (昭和34年4月15日生)</p>	<p>昭和60年4月 当社入社 平成22年4月 当社事務部長 平成24年4月 当社総務部長 平成27年4月 当社執行役員管理本部長兼総務人事部長 平成28年4月 当社執行役員管理本部長 平成28年6月 当社取締役管理本部長 平成31年4月 当社取締役管理本部長兼企画本部担当兼営業戦略統括センター長（現在に至る）</p>	1,600株
<p>【取締役候補者とした理由】 田中利一氏は、主に総務部門に長く携わり、平成27年4月から執行役員、平成28年6月から取締役を務めており、当社グループの事業についての豊富な経験を有しております。上記の経験を生かして、今後も当社グループの経営全般の管理・監督機能を担い、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。</p>			

番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
4	かとう ゆたか 加藤 豊 (昭和25年3月18日生)	昭和48年4月 当社入社 平成22年4月 当社国内プラント営業部長 平成23年4月 当社営業本部副本部長兼国内プラント営業部長 平成24年4月 当社事業企画室長 平成25年4月 当社執行役員新事業本部長 平成27年4月 当社執行役員社長付 平成27年6月 当社常勤監査役 平成28年6月 当社取締役 監査等委員(常勤)(現在に至る)	1,400株
<p>【取締役候補者とした理由】 加藤 豊氏は、主にプラント事業及び新事業部門に長く携わり、平成25年4月から執行役員を務める等当社グループの事業についての豊富な経験を有しており、平成27年6月には当社常勤監査役に就任し、平成28年6月には監査等委員会設置会社への移行に伴い監査等委員である取締役に就任しております。上記の経験を生かして、今後も当社グループの経営全般の管理・監督機能を担い、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。</p>			
5	いくま としゆき 井熊 敏行 (昭和28年12月9日生)	昭和51年4月 当社入社 平成15年5月 当社環境技術部長 平成16年2月 当社環境システム技術部長 平成17年4月 当社環境システム営業部長 平成22年4月 当社技術本部副本部長兼環境技術部長 平成23年4月 当社営業本部副本部長 平成25年4月 当社技師長 平成27年4月 当社執行役員環境事業本部長 平成30年4月 当社執行役員環境事業本部長兼営業戦略統括室副統括室長 平成31年4月 当社執行役員環境事業本部長(現在に至る)	2,100株
<p>【取締役候補者とした理由】 井熊敏行氏は、主に環境事業部門に長く携わり、平成27年4月から執行役員を務めており、当社グループの事業についての豊富な経験を有しております。上記の経験を生かして、今後も当社グループの経営全般の管理・監督機能を担い、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。</p>			

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	<p style="text-align: center;">ふじ ほら ひさ ゆき 藤 原 久 幸 (昭和30年10月2日生)</p>	<p>昭和49年4月 三菱重工業(株)入社 平成24年1月 同社横浜管理センター副センター長兼エンジニアリング本部企画管理部長 平成24年10月 同社横浜管理センター副センター長兼総務部長兼エンジニアリング本部企画管理部長 平成25年4月 同社エンジニアリング本部 本部長代理 平成25年10月 同社エネルギー・環境ドメイン化学プラント・社会インフラ事業部副事業部長 平成26年1月 同社エネルギー・環境ドメイン経営管理総括部長 平成27年4月 同社執行役員エネルギー・環境ドメイン副ドメイン長兼経営管理総括部長 平成28年10月 同社執行役員エンジニアリング本部長兼エネルギー・環境ドメイン副ドメイン長 平成29年4月 同社執行役員インダストリー&社会基盤ドメイン副ドメイン長(現在に至る) 平成29年6月 当社取締役(現在に至る)</p>	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 藤原久幸氏は、三菱重工業株式会社の執行役員インダストリー&社会基盤ドメイン副ドメイン長であり、その豊富な知識・経験に基づき、当社の経営に関する助言・監督等を行っております。 今後も、当社グループの経営全般に対する有益なご意見・ご指摘をいただけるものと判断いたしました。</p>			

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	かん き ひろし 神 吉 博 (昭和21年2月5日生)	昭和45年4月 三菱重工業(株)入社 昭和52年2月 大阪大学工学博士 平成7年6月 三菱重工業(株)退職 平成7年7月 神戸大学工学部機械工学科教授 平成19年4月 神戸大学大学院工学研究科教授 平成21年3月 神戸大学定年退職 平成21年3月 同大学名誉教授(現在に至る) 平成21年4月 (株)ジャイロダイナミクス取締役副社長 (平成25年12月まで) 平成26年4月 カンキロータダイナミクスラボ代表(現在に至る)	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 神吉 博氏は、三菱重工業株式会社において研究開発業務に長年従事された後、神戸大学教授として研究・指導に従事され、特に回転機械振動に関する高度な専門知識を有しており、単体機械事業を行う当社の経営に対し適切な監督と助言をいただけるものと考えております。また、ベンチャー企業の経営にも関与されておりました。以上により、豊富な知識・経験に基づき当社グループの経営全般に対する有益なご意見・ご指摘をいただけるものと判断いたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 藤原久幸氏及び神吉 博氏は社外取締役候補者であります。
3. 藤原久幸氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、藤原久幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が原案どおり承認可決された場合にはこれを継続する予定であります。また、当社は、本議案において神吉 博氏の選任が原案どおり承認可決された場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社は、藤原久幸氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、法令が規定する額を責任限度額とする契約を締結しており、本議案が原案どおり承認可決された場合、本契約を継続する予定であります。また、神吉 博氏の選任が原案どおり承認可決された場合、当社と同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

第2号議案（取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件）において、監査等委員である取締役 加藤 豊氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任いたしたい旨のご提案をさせていただいていることから、同議案の承認可決を条件として、同氏は、本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役を辞任により退任されます。

また、補欠の監査等委員である取締役 早野博史及び宇佐美 豊の両氏より、本総会開始の時をもって補欠の監査等委員である取締役を辞退したい旨の申し出がありましたため、昨年6月28日開催の第94回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会の同意を得て、取締役会において本総会開始の時をもって両氏の補欠の監査等委員である取締役の選任を取り消す旨の決議を行いました。

つきましては、監査体制の強化・充実を図るため1名増員することとし、監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、両候補者はいずれも、辞任される監査等委員である取締役の補欠として選任されるものではなく新規に選任するものとし、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	やまの うち さとる 山 内 暁 (昭和34年5月14日生)	昭和57年4月 (株)三菱銀行入行 平成19年6月 (株)三菱東京UFJ銀行市場業務部副部長 平成20年5月 同行外貨資金証券部長 平成22年6月 同行退職 平成22年6月 国際投信投資顧問(株)執行役員 平成24年6月 同社常務取締役 平成27年7月 三菱UFJ国際投信(株)常務取締役 平成30年6月 同社常務執行役員(現在に至る)	0株
<p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】 山内 暁氏は、金融機関に長年勤務され、その経験に基づく豊富な知識・経験を当社の監査に反映していただくため、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。上記の経験に鑑みて、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。</p>			

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	やま ぐち かず や 山 口 和 也 (昭和31年4月25日生)	昭和55年4月 当社入社 平成24年4月 当社内部監査室長 平成27年10月 当社経理部長(現在に至る)	4,200株
	<p>【監査等委員である取締役候補者とした理由】</p> <p>山口和也氏は、主に総務、経理及び内部監査の各部門に長く携わり、当社グループの事業についての豊富な経験を有しております。上記の経験に鑑みて、当社の監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。</p>		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山内 暁氏は監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、監査等委員である取締役各氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、法令が規定する額を責任限度額とする契約を締結しております。本議案が原案どおり承認可決された場合、当社は山内 暁及び山口和也の各氏との間で上記と同様の契約を締結する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

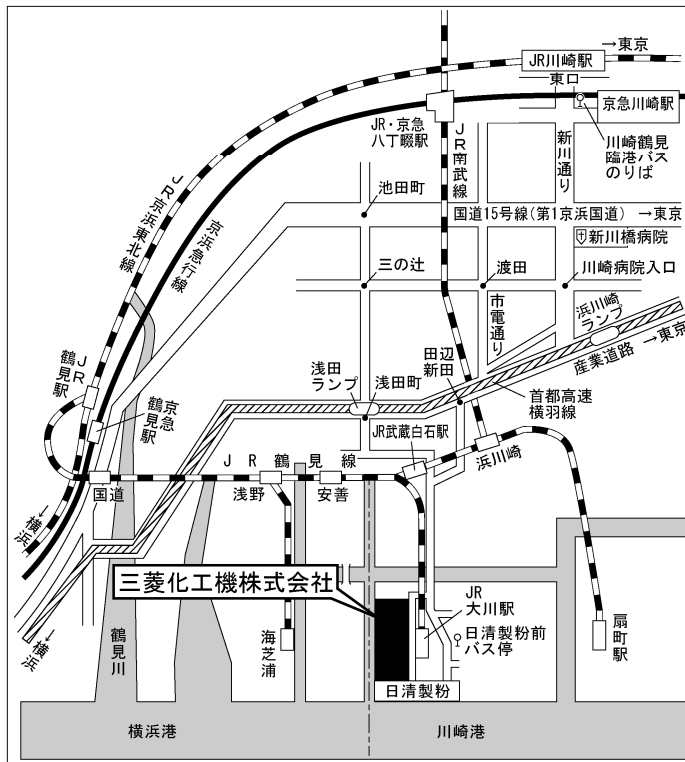
〒210-8560 川崎市川崎区大川町2番1号

当社会議室(本館2階)

電話 044-333-5354

交通機関

- バスをご利用の場合 川崎鶴見臨港バス 日清製粉前 下車 徒歩3分
JR川崎駅東口 バス停10番のりばより「日清製粉」行をご利用下さい。
なお、バスのりばは、川崎駅前南交差点の京浜急行線高架下となっておりますのでご注意ください。
- 電車をご利用の場合 最寄駅 JR鶴見線 武蔵白石駅 下車 徒歩15分
なお、JR大川駅発着の電車は、朝夕のみにつき、ご利用にはなれませんのでご注意ください。



※首都高速横羽線の浜川崎ランプは、東京方面よりの出口専用ランプ、浅田ランプは、横浜方面よりの出口専用ランプです。